

日本版S B I R制度の見直しに向けた検討会（第2回） 議事要旨

日時 令和元年7月31日（水） 13:00～15:00

場所 経済産業省本省17階 第一特別会議室

【出席者】

東出委員長、青木委員、大坪委員、清水委員、永田委員、山口委員、尹委員

関係府省

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、環境省、防衛装備庁

参考人

古川 容子 米国海軍研究所 シニアディレクター

山本 晋也 法政大学経営大学院 兼任講師

【議題】

- 我が国のイノベーション政策におけるS B I Rの位置付けについて
- 研究開発型SMEに適した課題設定とそれを実現するための人材・体制の在り方について

【議事要旨】

- 日本版S B I Rの本質的な価値は社会実装にある。破壊的イノベーションは市場化直前に弾き出される確率が高く、国費で支援することに価値がある。
- 支援対象を事業化のステージで区切るのではなく、必要な時期に必要な資金が投じられることが重要である。
- 米国海軍研究所ではPMに、事業家・商業化の視点よりもサイエンス・テクノロジーを公平に正しく見る能力を求めている。
- 米国と日本とでは状況が異なる。PMに求められる能力について、一個人ではなくチームとして対応していくことも考えられるのではないか。
- 分野ごとにPMに求められる能力は異なるのではないか。米国S B I Rでも基本ルールのもと省庁ごとに制度設計されている。

以上